

1. 評価結果概要表

作成日 2009年3月30日

【評価実施概要】

事業所番号	2374900315
法人名	社会福祉法人きらくえん
事業所名	グループホーム竹原野
所在地	朝来市生野町竹原野222 電話 079-679-3936

評価機関名	NPO法人ナルク兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2-27-19		
訪問調査日	平成21年3月13日	評価確定日	

【情報提供票より】(平成20年 11月 21日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	11 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 12 人

(2) 建物概要

建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	11,000 円	その他の経費(月額)	31,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 85 歳	最低	70 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立神崎総合病院・朝来和田山医療センター・中川歯科
---------	---------------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム竹原野は、朝来市生野町の山間部に位置して、併設の特別養護老人ホーム、ケアハウスとともに、落ち着いた木造の建物群は、田舎の別荘を思わせる雰囲気醸している。グループホーム竹原野は、旧生野町が建設して、運営を社会福祉法人きらくえんに委託している、朝来市と民営の良さを取り入れた、質の高い介護支援が行なわれており、利用者にとっては、落ち着いた自然いっぱいの生活を送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目: 第三者4)
	前回の評価では、理念、評価の意義、運営推進会議、職員の育成、同業者との交流、介護計画の見直し、終末期への対応、災害対策の8点が課題として指摘されていたが、全般的に改善への取り組みが不十分といえる。引き続き努力を求めたい。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 第三者4)
	前回と同様、自己評価は一部の人により作成されており、職員全体での取り組みとなっていない。自己評価は、自ら提供しているサービスの質を確認する絶好の機会であるので、管理者、職員の全員が協力しての取り組みを期待したい。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 第三者1. 5.)
	運営推進会議の果たすべき役割や効果について、認識を改めること。そして、出席メンバーや議題について、今一度点検して、年間の日程を年度初めに決定して、メンバーに通知するなど、年2回の定期開催につなげる為の努力をされたい。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 第三者7. 8)
	利用者家族会を組織して、年に一度の総会に出された意見や餅つき大会、大掃除など職員と家族が交流の機会に出た意見等は運営面で活かす努力がなされている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目: 外第三者3)
	施設が公立の建物という事情からも、地域とのつながりが強い。夏祭りや盆踊りなど地域の行事には必ず参加している他、施設の餅つき大会には地域の人も大勢参加している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして事業所独自の理念をつくりあげている。	法人理念を「ノーマライゼーション」、運営方針を「人権擁護」「民主的運営」とし、地域の中で一人の生活者としての暮らしを築くことを目標に援助実践を展開。	○	法人の理念にとどまらず、いくの喜楽苑グループとして、地域の特性を活かしたグループホーム竹原野独自の理念を考えられたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人理念及び運営方針は、年度当初に全体会議で確認し、定例会議や研修会の場などで随時取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域で開催される行事には積極的に参加し、地域住民との交流を図り馴染みの関係作りに努めている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前年度の第三者評価でも指摘されていたが、具体的な改善には結びついていない。	○	評価結果をあらゆる機会に周知徹底して、具体的な改善に活かされたい。次年度の自己評価の取り組みは、早めにスタートさせて、全ての職員が項目を分担して記述、それを運営者、管理者がまとめるなどの工夫も加えて評価の意義や理解、活用を高められたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	出席者が揃わないなどの理由があったとしても、運営推進会議の開催状況が不十分である。	○	年度初めに定期開催の日程を決めて、関係者に連絡しておくなどの工夫も行い、2ヶ月に1回の開催にむけた努力をされたい。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	随時、状況に応じて実態、現況報告を行い、課題があれば、解決に向けてともに取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	グループホームでの生活や金銭管理は書面で毎月報告している。その他、職員の異動等は、2ヶ月に1回発行の機関紙や年度初めに開催される「家族会総会」で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者家族会を組織し、年1回の総会や餅つき大会、大掃除などの際に、家族と職員が交流して、出された意見等は運営に活かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	事業所の都合で職員の異動はない。職員が退職して、新人の職員の場合は、利用者が不安感を持たないようにベテラン職員と一緒に支援するなどの配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員に対しては、3年目までの段階的に育成する教育システムがあるが、3年を過ぎたベテラン職員の外部研修の機会が少ない。	○	サービスの質の向上を図るため、外部研修に積極的に参加させるなど、ベテランの職員の階層別のレベルアップ教育に取り組まれない。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が、地域の地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同じ法人内の施設との交流はあるが、外部の施設との交流は行われていない。	○	朝来市のグループホーム全てに呼びかけて、交流を図り、ネットワーク作りを急がれない。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用の前に、可能な限り家族と一緒に見学してもらい、ホームの雰囲気に慣れてもらうよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 勝因は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員は、利用者を人生の先輩として捉えて、礼儀作法や正月、端午の節句の飾り方を習ったり、地域の伝説を聞かせてもらうなど良好な関係が出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 1人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位で検討している。	その人らしく暮らし続けていただくように、利用開始前に、家族から、それまでの暮らしぶりや生活歴について確認し、利用者の思いや希望の実現に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人や家族の意向、職員の気付きなどを反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	昨年の第三者評価で、1ヶ月に1度の介護計画の見直しの記録を残すように指摘されていたが、その都度の見直しはされているようだが、記録上は確認できなかったため、引き続きの努力を求めたい。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	併設の特養施設、ケアハウス等と連携して、柔軟な対応をしている。「ふるさと訪問」で希望する利用者の地元へ職員が同道するサービスを実施している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得を得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者の在宅時に診てもらっていた医師をかかりつけ医としているが、遠方の場合等は、ホーム近くの開業医をかかりつけ医になってもらい、適切な医療の支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のありかたについて、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合や終末期のあり方については、早い段階から家族と話し合っ、いざという時の為対応を考えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りを傷つけるような言葉かけや対応に注意して個人情報の管理を徹底して実施。法人として、年1回のプライバシーに関する研修を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所側の都合を優先するのではなく、利用者個々のペースに合わせて食事や入浴などの生活支援につとめている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって、交替で出かける毎日の食材の買物、調理、盛り付け、食事、片付けと利用者と職員が一緒になって、楽しみな時間となっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日、14時～17時の間に利用者の希望により、可能である。入浴支援は、同性介助を基本としている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や趣味によって、畑での野菜や花作り、書道や絵画、裁縫などの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事務所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	交替で参加する車での外出の他、毎日の散歩、地域の行事への参加、外食、家族の協力で行う一泊旅行など外出支援に努力している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外には鍵をかけず、自由に出入りできるようにしている。万が一、利用者になにかあった場合でも地域の方に知らしていただけるよう協力依頼している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急用食材の3日分確保。夜間を、想定した訓練を実施し連絡網を機能している。地域との協力体制について、自治会役員(運営推進委員会メンバー)と、地域防災システムの構築について検討中である。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の特養の管理栄養士の献立で食事作りをしており、量や栄養摂取水分量確保に問題はない。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共通の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	北の家、南の家いずれのユニットも中庭を囲むように、各居室と廊下が配置され、広い廊下の各所に、椅子やテーブルがおかれ、季節の花がかざられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	北の家ユニットの居室は、畳敷き(介護度の軽い人向き)南の家ユニットは居室はベットとなっているが、いずれの部屋にも、本人の使い慣れた家具や電化製品、仏壇などが持ち込まれている。		